

令和5年第1回長南町議会定例会

議事日程(第4号)

令和5年3月13日(月曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 議案第 1 号 長南町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
日程第 2 議案第 2 号 長南町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
日程第 3 議案第 3 号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第 5 号 長南町給食所設置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 議案第 6 号 長南町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 7 議案第 7 号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第 8 議案第 8 号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 9 議案第 9 号 長南町過疎地域持続的発展計画を変更することについて
日程第 10 議案第 10 号 財産の無償貸付につき議決を求ることについて
日程第 11 議案第 11 号 令和4年度長南町一般会計補正予算(第6号)について
日程第 12 議案第 12 号 令和4年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
日程第 13 議案第 13 号 令和4年度長南町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
日程第 14 議案第 14 号 令和4年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算(第3号)について
日程第 15 議案第 15 号 令和4年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
日程第 16 議案第 16 号 令和4年度長南町ガス事業会計補正予算(第2号)について
日程第 17 議案第 17 号 令和5年度長南町一般会計予算について
日程第 18 議案第 18 号 令和5年度長南町国民健康保険特別会計予算について
日程第 19 議案第 19 号 令和5年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 20 議案第 20 号 令和5年度長南町介護保険特別会計予算について
日程第 21 議案第 21 号 令和5年度長南町笠森靈園事業特別会計予算について
日程第 22 議案第 22 号 令和5年度長南町農業集落排水事業特別会計予算について
日程第 23 議案第 23 号 令和5年度長南町ガス事業会計予算について
日程第 24 議案第 24 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	宮	崎	裕	一	君	2番	林	義	博	君	
3番	河	野	康	二郎	君	4番	岩	瀬	康	陽	君
5番	御園	生	明	君		6番	松	野	唱	平	君
7番	森	川	剛	典	君	9番	板	倉	正	勝	君
10番	加	藤	喜	男	君	11番	丸	島	な	か	君
12番	和	田	和	夫	君	13番	松	崎	剛	忠	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平	野	貞	夫	君	副町長	佐久間	静	夫	君
教育長	糸	井	仁	志	君	総務課長	仁茂田	宏	子	君
企画政策課長	河	野		勉	君	企画政策課主幹	田中	英	司	君
財政課長	江	澤	卓	哉	君	税務住民課長	高德一	博		君
福祉課長	長	谷	英	樹	君	健康保険課長	金坂	美智子		君
産業振興課長	石	川	和	良	君	農地保全課長	三上	達也		君
建設環境課長	唐	鎌	伸	康	君	ガス課長	今関	裕	司	君
学校教育課長	三十尾	成	弘	君		学校教育課主幹	徳永	哲	生	君
生涯学習課長	風	間	俊	人	君					

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井 隆幸 書記 山本 裕喜

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日も公私ご多忙の中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和5年第1回長南町議会定例会、第8日目の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第1、議案第1号 長南町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題とします。

なお、質問者及び答弁者は自席で起立し、発言をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 条例の内容云々ではないんでございますが、この条例の名前といいますか、長南町個人情報の保護に関する法律施行条例と、あまり耳にしないような条例の名前なんですけれども、この法律施行というのがなくてもよろしいかと思いますが、この法律施行をという文言を入れなくてはいけない理由が分かればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） この本条例につきましては、社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通の両立が要請される中で、地方公共団体の個人情報保護制度について全国的な共通ルールを法律で規定するとともに、国がガイドライン等を示すことにより地方公共団体の的確な運用を確保するというようなことから、このように規定をさせていただいております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ということは、本町に限らず、ほかの自治体もこの文言で同じような条例をつくっていいるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 全国的なものとなっております。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 2021年5月に成立したデジタル関連法案が基になっています。国や自治体が持っている広大な個人情報のデータ利活用を成長戦略に位置づけ、外部提供した企業に人工知能で分析させることをデジタル改革の名前で進められております。この関連法は、個人のプライバシー侵害、地方自治の侵害、利益誘導、また官民癒着の拡大という多くの問題があります。

今までの個人情報の保護条例を変えて、国や地方、民間で異なる個人情報の定義などの統一や全国的な共通ルールを設定し、取扱いに関する規律の不均衡が現れているとして、個人情報保護条例は国の個人情報保護委員会に所管と解釈権を一元化しました。

自治体が保有する個人情報は、公権力を行使して取得したり、申請、届出に伴い、義務と権利として提出されたものです。これまでの長南町情報公開条例では、第1条に、この条例は、地方自治の本旨に即し、町民の知る権利を尊重し、行政文書の公開を請求する権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的な推進に関し、必要な事項を定めることにより、本町の保有する情報の一層の公開を図り、もって本町の諸活動を町民に説明する責任が全うされるようにするとともに、町民の行政への参加の促進と開かれた町政の発展に寄与することを目的とするとあります。

それを共通ルールとして置き換える国の個人情報保護法の目的では、個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、個人の権利擁護の保護は個人情報の有用性に配慮しつつ行うものになってしまっています。

また、介護、子育て、教育、健康など、自治体が持つ膨大な住民サービスに係る情報は、企業から見れば自分が保有する顧客情報とは比べ物にならない個人情報の宝庫です。それを企業のもうけのために外部提供していくというのは行政の仕事と言えるでしょうか。

このような点から見て、議案第1号 個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、林君。

○2番（林 義博君） 長南町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についての賛成討論をさせていただきます。

この法律施行条例については、社会全体のデジタル化に対応した個人情報の保護とデータ流通、これの両面並びに国際的制度調和が要請される情勢の中、政府は地方自治体等ごとの個人情報保護条例の規定や運用の相違による保護水準の不均衡を是正し、個人情報保護委員会が一元的に制度を所管することとなります。

そこで、1、全国共通の個人情報の保護の確保及びデータ流通の支障等の是正、2としまして、全国一元の

監督による国際的制度調和の確保による我が国の成長戦略への整合性、これらを図る目的から、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律の改正が行われました。

このようなことから、国の法律の施行に伴う条例の制定となることから、本条例については賛成するものであります。

○議長（松野唱平君）ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。

採決の方法については、表決システムにより採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）異議なしと認めます。

したがって、採決の方法については、表決システムにより採決をいたします。

これから議案第1号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君）押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君）なしと認め、確定いたします。

賛成多数です。

よって、原案のとおり可決されました。

よろしいでしょうか。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）日程第2、議案第2号 長南町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君）情報公開・個人情報保護審査会で審議された案件はこれまで何件あったでしょうか。

また、審議結果はどのようになっているかお聞きします。

○議長（松野唱平君）ただいまの質問に対し答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君）これまで審査会で審議された案件はございません。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 議案第2号 情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、反対したいと思います。

国は、現在の個人情報保護条例は廃止して国の言う法施行条例を制定しろ、また新たな条例では、定義関係の規制は改定法が直接自治体に適用されているのだから、条例に書く必要がないとしております。町がこれまで築いてきた個人情報保護制度の到達点を白紙にさせる共通化、一元化の狙いの意図がこの条文に現れています。町が独自に定めることができる内容は非常に限られてしまいます。

また、現行の規制では、公開請求があった日の翌日から起算して14日以内にしなければならないとあります。改正では、国の法律で30日以内となっており、公開の請求に迅速に応える内容となっています。

このようなことから、議案第2号 長南町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定については反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、林君。

○2番（林 義博君） 長南町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての賛成討論をさせていただきます。

長南町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年5月に公布されたことにより、現行の長南町情報公開・個人情報保護審査会の規定を廃止し、新たに審査会の設置及び調査審議の手続等を定めるものであります。

よって、本条例の制定は妥当なものと思料いたしまして、賛成いたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成多数です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、議案第3号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成全員でございます。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第5号 長南町給食所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成多数です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）　日程第6、議案第6号　長南町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君）　押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君）　なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）　日程第7、議案第7号　長南町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川君。

○7番（森川剛典君）　この議案は新設ということであるので、お聞きします。

一般質問でも保育所の木造園舎の廊下について、緊急補修が必要だと訴えましたが、ここの20ページに書いてありますが、第7条の2に、家庭保育事業者等は利用乳幼児の安全確保を図るために点々々、設備の安全点検と出できます。この安全点検が年長保育の廊下点検に当たるかどうか、これについて確認をしたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） こちら、20ページの条例の改正につきましては第1条の改正ということになりますて、定員5人以内の家庭的な雰囲気の下、保育を行う事業所等が対象となりますので、町の保育所につきましてはこちらの条文では該当はしないということになります。

ただ、町の保育所につきましては別の基準がありまして、その基準に沿った形で安全点検等を実施しております。当然、町保育所につきましても施設内の不良箇所等あれば速やかに修繕あるいは改修等行うような対応をしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 失礼しました。これは5人以内で、ただ町にもそういう安全点検項目あるということで理解いたしました。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第8、議案第8号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第9、議案第9号 長南町過疎地域持続的発展計画を変更することについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 1点目は、議案の29ページ、有害鳥獣被害面積が142ヘクタールから1.8ヘクタールに減った理由は何でしょうか。また、有害鳥獣被害の金額が193万1,000円から180万7,000円に減っている理由について、説明をお願いします。

2つ目、同じ29ページです。事業名の中の地場産業の振興にの生産施設、加工施設、流通施設について、もう少し詳しく説明をお願いします。

3つ目、上小野田・小生田地区の土地が4.6ヘクタールを含むとありますが、これまでどうして記述がされなかったのか、説明をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三上農地保全課長。

○農地保全課長（三上達也君） 先ほどの1点目のご質問について回答を申し上げます。

この有害鳥獣被害面積の変更でございますが、過疎計画全般の変更協議に当たって、記載されておる数値をあらかじめ精査をして見直しを図ったという経緯がございまして、事、この有害鳥獣の関係でございますけれども、当初記載しておりました数字は町の鳥獣被害防止計画に定める目標値、これを記載させていただいていたということですが、今回の見直しの中で、私ども町から県に被害面積、被害金額の実績の数値というのを毎年報告してございます。この報告、実績に基づいた数値を今回載せさせていただくように修正させていただくと

いうものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 2点目の質問に対し答弁を求める。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 2点目の、事業名の中に生産施設、加工施設、流通販売施設について内容の説明をということでございます。

まず、こちら、第一義的にはスーパーのない状況を開拓するために、地元住民の生活利便性の向上と地場産業の育成を目標としております。その中で、地場産業の育成におきましては、今後導入を検討していく項目といたしまして、生産施設ですか加工施設、そして直売所となります流通販売施設について導入を検討していくために、事業計画の中にそれらの施設名を加えております。

なお、これらの名称につきましては、国の定めます過疎地域持続的発展市町村計画等に係る事業名の区分により、こういう名称ということで名称が定められているものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3点目の質問に対し答弁を求める。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 3点目の、土地4.6ヘクタールはなぜ最初から載っていなかったのかと、記載がされていなかったのかということなんですねけれども、今回千葉県の過疎地域持続的発展方針との整合を図る必要があることから、千葉県の関係各部局と事前協議のほうを行っております。その中で、県の農林水産部の畜産課のほうから、旧空港代替地の土地のうち4.6ヘクタール分を県の畜産課が過去飼料用種子生産圃場として管理をしていた部分を表記をすべきということで、意見を県のほうから受けておりますので、文言のほうを追加をさせていただいたというような内容となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） よろしいでしょうか。

ほかに質問はございますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 議案第9号、過疎地域持続的発展計画を変更することについて、反対をしたいと思います。

発展計画の農産物直売所の建設ではなくて、道の駅な内容にすべきだと思います。農産物直売所は販売に左右され、町内のものが生産、加工、流通販売することは持続的に多少無理があると考え、議案第9号、過疎地域

持続的発展計画を変更することについては反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 議案第9号 長南町過疎地域持続的発展計画を変更することについて、賛成討論をさせていただきます。

町の過疎地域持続的発展計画の一部変更については、地場産業の育成、農業、商業、観光業の振興とともに、高齢化が進む本町における町民の日常生活の維持、生活利便性向上等の観点から、農産物直売所の建設について、実情に即した規模や運営方法等を検討する上で、国の財政支援措置の一つである過疎債の借入れを可能とするために行う計画の一部変更であると認識しております。

厳しい財政状況の中、新たな事業を計画、実施するには、活用可能な国等の財政支援措置はできる限り有効活用し、持続可能な行政運営を図っていくべきものであると考えます。

また、このたびの変更については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく千葉県との協議及びまちづくり委員会の承認手続を経ており、必要な手続及び合意形成が図られていると考えられます。

このたびの長南町過疎地域持続的発展計画を変更することについて、賛成するものであります。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わりにします。

これから議案第9号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

決定し押したボタンはそのままでお願いします。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は、賛成多数です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第10、議案第10号 財産の無償貸付につき議決を求ることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君） この財産の無償貸付けについて、議会に契約書の案は示すことができるかお答えください

さい。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

江澤財政課長。

○財政課長（江澤卓哉君） 以前、同様の内容について答弁させていただいておりますが、契約書が正式に締結された後に情報開示請求等がなされれば、全面開示、一部開示など、個人情報に照らし合わせて勘案し、それらに応じられることになろうかと思います。

しかしながら、無償貸付けにつきましては、相手方に対して無償貸付けが決定した段階で、それ以降相手方の事業者と詰めていくべき契約内容が多いものと思料いたします。

したがいまして、従来どおり、今後協議の必要な内容を含む中途半端な契約書の状態で契約書案をお示しすることは現時点ではできないということで、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 旧西小学校をマイナビ不動産に5年間貸し付ける内容です。無償で貸し出すものであれば、必要な修理は借りる側でお願いをすべきではないでしょうか。

契約書案については、これまでどおり議会に提出する考えはないということです。また、カフェの提供する食事に対して、町の人は考えているメニューの値段について、少し高いなども感じると思っています。

よって、議案第10号 財産の無償貸付につき議決を求ることについて、反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 原案に賛成者の発言を許します。

2番、林君。

○2番（林 義博君） 財産の無償貸付けについて、賛成討論をさせていただきます。

まず、団体向け宿泊施設及び地域住民も利用できるカフェを5年間運営してきた株式会社マイナビ不動産の実績、貢献度は高く評価するべきものであります。今後の発展性も大いに期待できるものであると考え、本議案に賛成をいたします。

町長が5年前の住民説明会やこれまでの議会答弁で説明してきたように、全国的に廃校などの空き公共施設が増加している中、それに対する企業誘致は市町村間の競争とも言える状況となっておりました。そのような中で、毎年1社の企業誘致を進めたことは大変なご苦労であったと思います。

この数年はコロナ禍となり、多くの企業が経営的に厳しい状況を強いられてきましたが、株式会社マイナビ不動産はそのような状況下でも旧西小学校をしっかりと守ってこられました。このようなことからも、株式会

社マイナビ不動産は優良企業であり、アフターコロナにおいてもますます期待できるものと考えます。

よって、この議案に賛成するものでございます。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 反対の立場で、だんだんと5年、10年たってきますと老朽化も激しくなり、修繕工事等々増えてくるということで、無償は反対したいんです。マイナビに貸し付けることはオーケーですけれども、無償に引っかかると。この間、歴史調査で長南小学校のところも見に行きましたけれども、外壁の塗装が大部分剥がれてきていると。また、長南中学校も契約が切れると思いますけれども、こういったようにどんどん5年、10年という形でやっている中で修繕工事がかなり増えてくると。それも町側である程度見るのかといったときに、私はそういった点から無償については反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） それでは、私のほうから賛成討論を述べさせていただきます。

まず、4校の旧小学校と旧長南幼稚園の跡地活用について、平成29年3月からの閉校前から優良企業の誘致について継続かつ積極的に取り組んでまいりました。年間1施設のペースで企業誘致を進め、5か所全ての空き公共施設に企業誘致を完了した実績につきましては敬意を表したいと思います。

また、この実績につきましては全国自治体の先進事例として認知されつつあり、北は北海道、南は九州まで、全国各地から20以上の自治体が視察に訪れているそうです。長南町の魅力発信にも貢献していることは大変うれしい限りでございます。

今回契約更新を迎える株式会社マイナビ不動産につきましては、人材大手企業のマイナビグループ企業であり、安定的かつ健全な会社運営で推移してきているとのことです。また、地元の雇用創出、地域経済の活性化、地域貢献に取り組んでいる姿勢が見られます。特に、今後展開をするであろうドーム型のハウスグランピング等々の新しい提案をさせていただいております。

したがって、私はこの議案に賛成するものでございます。よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定をいたします。

本案は、賛成多数です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）　日程第11、議案第11号　令和4年度長南町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君）　3点お聞きします。

1点目が、19ページ、総務費の財産管理費で修繕料60万円、これは当初お聞きしたんですがちょっと聞き逃しましたので、ちょっとこの内容を聞かせていただきたいというのが1点目。

それから、20ページに入りまして、防災対策費、9目ですが、そのうちの備品購入費ということで、年度末に92万3,000円で何かを買うんだということで、その内容ですね、購入品名、これ交換なのか追加なのか、その辺分かつたら教えてください。

それから、最後ですが、31ページ、地籍調査の関係でございます。これは毎年度あるわけですが、ここでお聞きするわけですが、委託料で何がしかがまた出でますが、残り地区と、誠に恐縮ですが坂本はいつ頃になるのか、また変わっていなければあれですが、ちょっと教えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

1点目。

江澤財政課長。

○財政課長（江澤卓哉君）　まず、財産管理費の修繕料についてでございますが、旧豊栄小学校南側校舎の2階トイレにつきまして、給水管6か所から水漏れが起きているため、修繕をするものでございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君）　2点目の質問に対し答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君）　この防災対策の備品購入につきましては、コロナ交付金を財源といたしまして、避難所用のマルチライト、救急箱、コードリール、コンセントチャージャーを購入を予定しております。

○議長（松野唱平君）　3点目の質問に対し答弁を求めます。

唐鎌建設環境課長。

○建設環境課長（唐鎌伸康君）　地籍調査事業の進捗ですが、令和4年度に10工区の芝原地区の調査を実施しており、今回の補正予算では、11工区をお願いしております。

ご質問の2点目の坂本地区におきましては15工区と18工区に分かれておりますが、これが何年後とは申し上げにくいんですけれども、現在11工区を手がけるところでございますので、15工区につきましては4年後を予定、そして18工区につきましては7年後を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 豊栄小学校南側トイレの修繕ということであります。これは町がすべきものですね、その確認という意味と、あと仁茂田課長答えてくれたコンセントチャージャー、これ、携帯の充電器か何かですか。ちょっとこの辺、コンセント何とかというのをちょっとお聞かせください。2点です。

○議長（松野唱平君） 初めの質問に対し答弁を求めます。

江澤財政課長。

○財政課長（江澤卓哉君） 給水管の修繕につきましては、当初貸付け時点で既に老朽化により劣化していたものでございますので、時期は遅くなりましたが、貸付けに当たっての条件整備の中で修繕すべき箇所でありますので、町が実施するものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 2点目の質問に対し答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） コンセントチャージャーですけれども、コンセントから必要な電源ということで20個を予定しております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） その20個買うものはどういうふうに使えるのか、何をやろうとするものなのか、そこをお聞きするわけでございます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） それにつきましては、ちょっと後ほどお答えさせていただきます。申し訳ありません。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） それでは、なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第12、議案第12号 令和4年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） それでは、なしと認め、確定をいたします。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第13、議案第13号 令和4年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 13ページに時間外勤務手当が載っておりますが、ちょっと比較すると、国保では時間外手当35万7,000円で、この介護保険は153万3,000円と、4倍強ほど使っておりますが、これは何人分、そして

何時間分で、これは年間での話ですよね。その確認をお願いいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君）　同じく13ページの中に職員数が6となってございますので、時間外の対象の職員も6人ということになります、この153万3,000円は年間ということになります。

また、ここで計上させていただいている時間につきましては、総務課のほうで時間単価というものが示されまして、それに基づいて各課で、その年間の行事予定等を加味した中で時間等を積算しております、この今回のこの153万3,000円の積算の中では639時間分相当を計上させていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川君。

○7番（森川剛典君）　639時間分、6人で割ると100時間ですよね。年間100時間、1か月10時間だからオーバーはしないですけれども、若干大変だと思いますので、健康に気をつけてやってください。

以上です。

○議長（松野唱平君）　ほかに質問ございますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君）　押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君）　なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）　日程第14、議案第14号　令和4年度長南町笠森園事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第15、議案第15号 令和4年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第16、議案第16号 令和4年度長南町ガス事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後2時45分からを予定しております。

(午後 2時29分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時45分)

○議長（松野唱平君） 先ほど加藤議員から質問がありました議案第11号につきまして、再度答弁を願います。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 先ほどの防災対策費の備品購入費の中のコンセントチャージャーにつきましては、災害時に発電機から電源を用意するときにスマートフォンなどへの充電に対応いたします機器を購入させていただくものでございます。

○議長（松野唱平君） よろしいでしょうか。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 続きまして、日程第17、議案第17号 令和5年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 森川です。所管の調査で2点ほど漏れましたので、質問させていただきます。

38ページにスケートボードのことがあります、これに関連してお聞きします。

総務経済委員会では、3月10日に長南小学校にあるスケートボードパークを視察させていただきましたが、なるほどという感想を得ました。なぜフェンスがあるのかなとかそれなりの騒音が発生するとか、そうだから夜間の営業はやらないほうがいいとか、また雨天時には開場ができないなど、改めて知ったこともあります。また、規模は小さいながらも地域の大会くらいはできるということでした。未知数ですが、期待したいと思います。

その中でもう一つ気がついたことは、当初はプールのほうに造るということでしたが、少し規模を大きくしたようで、運動場に設置したわけなんです。そうすると、来客が増え、スケートボードのお客様が来ると、運動場に車もたくさんとまるでしょうし、そうなると、今までの少年野球チームの練習が難しくなると思うんですが、何かこれについては手立てを考えていますか。

すみません。一問一答いいですか。

○議長（松野唱平君） はい。

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 今まで旧長南小学校のグラウンドで、子供たち、少年野球チームが野球の練習が難しくなるのではということなんですけれども、基本的には隣にあります町営野球場、こちらを子供たちが優先で使えるような形にはなっておりませんので、そのような対応の中で練習ができるのかなというように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） これは体育協会に属している過去から流れがあります、子供たちの優先といいながら、独占では難しい。そういうこともあって長南小を利用していたと思うんです。そうした場合に、じゃ、できな一日はどうするのか。これ仮の話ですけれども、そこに、野球場の隣には町営グラウンドゴルフ場ですか、そ

ういうのがありますて、2面もあってかなり広くて平らですから、そしてグラウンドゴルフの高齢者の皆さん、クラブの皆さんは第1、第4が月曜日かな、第2、第3は土曜日と、日曜日は使わないので子供たちとバッティングすることありませんから、多目的広場として整備していただけると、何だ町は活性化のために少年野球の子供たちの練習を、邪魔したということはないですけれども、そういうことがありますので、ぜひご検討願いたいと思います。

2点目になります。

この議案書全体を通じてちょっと見当たらないなと思ったのが千葉県の150周年のイベントなんですが、千葉県の誕生150周年記念事業、今年の6月から来年6月まで開催されるようです。そして、既にイベント開催の登録パートナー制度として今年の1月12日から6月30日で募集されているそうです。市町村ではかなり応募されているようですが、この補助金が5万人以内の市町村では基本額50万円に加えてもろもろ最大150万円出るようなふうに私は捉えたんですが、そうすると、150万円もらえるんだったらこの150周年に向けたイベントの予算が入っていてもいいかなと思うんですが、それはどうなっているかお聞きいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野　勉君）　ただいまの千葉県生誕150周年記念事業の関係なんですけれども、こちら、おっしゃるとおり第1回目の締切りが1月31日まででして、令和5年度のイベントということで、本町としましては2回目の締切りが5月31日までということで、管内の状況を見ながら、イベントに適したものがないかということで今検討しているところでございます。

ちなみに長生管内の状況なんですけれども、各町村も今のところ具体的にどういうイベントをやろうかというのはやはり検討中とのことです、千葉県下挙げて千葉県の生誕150周年を祝っていきますので、当然本町も今年度協力はしていく予定なんですけれども、どのようなイベントにどのような形でひもづけていこうかということを現在検討中でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川君。

○7番（森川剛典君）　ほかの町村も検討中ということですが、ぜひこの150周年の記念を使いまして町の活性化を目指していただきたいと思います。

町長にも一言お聞きしますが、予算も県からそれなりに出るようですから、これはコロナ明けの活性化のためにも取り組んだほうがよいと思いますが、町長はこれについてはどう考えですか。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君）　千葉県生誕150周年記念のイベント事業、これについては、今担当課長から話がありましたように、長南ならではのイベント事業をちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川君。

○7番（森川剛典君）　いい言葉が出ましたよね、長南ならでは。ぜひ長南ならではの宣伝をしていただきたい

と思いますので、よろしく進めてください。

以上です。

○議長（松野唱平君）ほかに質問ございますか。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君）いっぱいあつたんだけれども、最初に総務費のところからお願ひをしたいと思います。

35ページ、分館トイレ改修工事について、もう少し詳しい説明をお願いします。

それから、36ページの委託料、まちづくり計画図作成委託料、これはどこに委託するのか、もう少し詳しくお願ひします。

それから、3つ目、有線共聴施設光化改修工事管理業務委託料と改修工事の関連を説明ください。

それから、旧庁舎の解体工事についてどのように変わっていくのか、また解体終了工事の後の活用についてお聞きしたいと思います。

それから、民生費について、74ページ、住宅省エネルギー設備等設置補助金と、わが家のエコ電補助金について説明をお願いします。

それから、商工費の野見金公園整備工事について説明をお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君）1点目の質問に対し答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君）まず、総務費の工事請負費の関係ですけれども、こちら、トイレ改修工事といたしまして、保健センターの1階、そして保健センター2階庁舎のトイレ8か所を手洗い自動水栓に取り替える工事をするものでございます。

○議長（松野唱平君）2点目のまちづくり計画図につきまして答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君）このまちづくり計画図につきましては、今年度町長の所信表明にもございましたとおり、令和5年度中に基本構想等を基にしながら、町民に分かりやすい絵的なもので、長南町にこういう場所にこういうものをというような形で計画のほうを作成をしていく予定です。当然まだ契約等をどこの業者にするとか、そういうものも現在のところは決まっておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君）続きまして、3点目の有線共聴施設の関係で答弁をお願いします。

江澤財政課長。

○財政課長（江澤卓哉君）こちらの有線共聴施設の光化改修の関係の12節の委託料と14節の工事請負費の関係でございますが、こちらは有線共聴施設光化改修事業として、今年度と令和5年度の2か年にわたりまして実施するものでございます。内容といたしましては、西地区の地上デジタルテレビ放送の難視対策施設の老朽化に伴う改修事業で、改修に当たり、送信ケーブルの光ファイバーケーブル化を行うものでございます。こちらの内容につきましては、予算書の128ページにこの継続費に関する調書のほうを記載してございまして、令和4年度と令和5年度分の年割額の内容等につきまして示させていただいておりますので、こちらのほうも併せてご参考にしていただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、4点目の旧庁舎の解体工事の関係です。答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 旧庁舎の解体工事につきましては、現在の旧庁舎を解体し、そこが平らとなつていくわけですけれども、附属棟部分につきましては耐震性もあるため、解体せずに活用してまいります。解体工事終了後の活用は駐車場を用意していきたいと今考えております。

○議長（松野唱平君） 5点目のわが家のエコ電補助金についての答弁を求めます。

唐鎌建設環境課長。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず、住宅用省エネルギー設備等設置補助金、これにつきましてご説明したいと思います。

地球温暖化対策の推進と電力の強靭化を図ることを目的としたとして、千葉県では住宅用設備等脱炭素化推進事業補助金という事業を行っております。これを本町活用をいたしまして、令和5年度では従来のリチウムイオン電池システム及びエネファームに、新たに電気自動車とプラグインハイブリッド自動車及びV2H充放電設備を新たに補助対象として追加したものでございます。

補助金の内訳といたしますと、定置用リチウムイオン蓄電システム、これに関わるもののが7万円、家庭用燃料電池システム、エネファームですけれども、これについては10万円、電気自動車を15万円、プラグインハイブリッド自動車15万円、V2H充放電設備25万円というような形で現在考えているところでございます。

次に、わが家のエコ電補助金、これにつきましては一般家庭における照明のLED化を推進いたしまして、電力使用量の削減及び地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的とする町の単独事業でございます。令和5年度に新たに創設したもので、補助の内容といたしましては、一般家庭におけるLED照明器具や電球、これに関わる設置費用に対しまして、かかった費用の2分の1を補助するもので、上限を5万円とする内容で現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、6点目の野見金公園整備工事の関係について答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） 野見金公園整備工事100万円でございますけれども、まず令和2年度工事にて整備をいたしました駐車場へ車止め46台分の設置に要する費用として45万円を、次に野見金公園広場にて公園利用者などがイベントを開催するに当たり、事前周知用の案内掲示板の設置に要する費用として55万円を、合わせて100万円を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） よろしいでしょうか。

◎動議の提出、予算特別委員会の設置及び議案第17号の付託

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） それでは、議長、動議を提出させていただきたいと思います。

ただいま議題となっております議案第17号 令和5年度長南町一般会計予算については、内容が複雑多岐にわたるものでありますので、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することを望みます。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいま丸島君から、議案第17号 令和5年度長南町一般会計予算について、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は所定の賛成者がありますので、成立いたしました。

これから丸島君の動議を議題として表決システムにより採決いたします。

この動議のとおり決定することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成全員です。

よって、議長を除く11人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議は決定されました。

このまましばらく休憩します。

(午後 3時02分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時03分)

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第18、議案第18号 令和5年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 令和5年度の保険税の引上げは行わないことになり、町の努力を評価したいと思います。国保健康保険税は法律が保障する社会保障制度であり、国保税の引下げは喫緊の課題と言えます。国や県の支援はもとより、払えない医療費の窓口負担に対する町の国保法第44条、また町長が認める減免制度の拡充が必要です。

子供に関わる均等割は5割を国が負担する軽減策が昨年から実施されております。日本共産党や各団体が子供の均等割は子育てに逆行するとして、子供の均等割をなくすよう国に要請してきたものです。子供の均等割について、対象年齢の範囲を広げることと軽減割合のさらなる拡充を求めて、議案第18号、令和5年度国民健康保険特別会計予算に反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、河野君。

○3番（河野康二郎君） 議案第18号に賛成する立場で討論に参加したいと思います。

国民健康保険制度は、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営において中心的な役割を担っています。町においては、県が定めた納付金を納めるため、県から示された保険税率等の値を基に算出することとされており、昨年度に引き続き被保険者の負担水準に考慮した激変緩和措置を設けられた予算となっています。

また、保健事業におきましては、生活習慣病を早期に発見し、重症化を未然に防ぎ、医療費が増加しないよう、特定健康診査等の事業において受診勧奨等を実施し、受診率のより一層の向上を図り、被保険者の方々の健康の保持増進に努めることとされています。

国民健康保険は、けがや病気のときに安心して医療が受けられるよう、国保加入者の皆さんに保険税を出し合って制度化されている健康保険制度であり、住民の健康を守り、国民皆保険の根幹を維持していくための予算ですので、この令和5年度予算について、賛成をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は、賛成多数です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）　日程第19、議案第19号　令和5年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）　なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君）　去年の10月から、75歳以上で一定の負担がある高齢者の医療費の窓口負担が1割からは2割に引き上げられました。また、現役並み所得の人は既に3割になっています。負担は1割から2割に引き上げられた人は300人で、加入者の17.6%に当たります。国は、2割負担の対象者は負担能力があるなどと言つて正当化していますが、実際は受診の控えが起きています。今後、受注控えで病気が重症化する事態も予想できます。保険料や医療費負担を値上げする後期高齢者医療制度は廃止をして、元の保険制度に戻すことを求めます。

また、国が果たす社会保障サービスとしての医療制度に転換することを求めて、令和5年後期高齢者医療特別会計予算には反対したいと思います。

○議長（松野唱平君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君）　それでは、賛成討論を行います。

令和5年度長南町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入では、町が徴収した保険料と所得の少ない被保険者に対する保険料の軽減分を負担する保険基盤安定繰入金や広域連合の運営に係る事務費繰入金及び人間ドックへの助成繰入金が主なものであります。

また、歳出では、町が収納した保険料等を後期高齢者医療後期広域連合へ納付金として支出するものと、町が行う人間ドック等の保健事業に係る経費を計上しているものであります。

そして、本予算においては、千葉県後期高齢者医療広域連合において、全県下を見据えた中で示された額に基づき予算が編成されたものであり、今回提案されている予算は後期高齢者医療制度を維持し、運営するため必要不可欠なもので、妥当なものであると考えますので、本予算については賛成いたします。

○議長（松野唱平君）　ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君）押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君）なしと認め、確定します。

本案は、賛成多数です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）日程第20、議案第20号 令和5年度長南町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田君。

○12番（和田和夫君）議案第20号 令和5年度介護保険特別会計の予算には反対をしたいと思います。

介護保険制度は、高齢化で需要が増えればそれに連動して保険料が上昇する仕組みです。町として、保険料負担軽減のために介護給付準備基金を活用して引上げを抑える努力をしている点は評価をしたいと思います。

介護サービスの利用者負担は、所得に応じて2割、3割負担と、連続の負担増になりました。さらに、施設やショートステイの利用について、家賃と食事が自己負担になりました。低所得者の施設入所者に対しては食事や居住費の助成がされましたが、2021年にはさらに預貯金の要件の枠を広げて補足給付費の対象者を絞り込んでいます。介護の保険料や利用料、医療費の窓口負担を引き上げれば、要介護度が重い人や病気が重症の人への負担が重くなり、利用や受診の抑制を招くことにつながります。

一般会計からの繰入れを増やすこと、国からの国庫負担を大幅に引き上げるよう求めて、議案第20号 令和5年度介護保険特別会計予算には反対したいと思います。

○議長（松野唱平君）次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、御園生君。

○5番（御園生 明君）議案第20号 令和5年度長南町介護保険特別会計予算の賛成討論をいたします。

本予算については、第8期介護保険事業計画に基づき、介護サービス給付費や介護予防サービス給付費を計上しており、支援を必要とする高齢者へ安定したサービスが提供できるよう、必要な予算を編成したものとな

っております。

また、有効的に基金を取り崩し、第1号被保険者の保険料を抑制し、安定した保険運営とするための配慮や、包括的支援事業として認知症総合支援事業及び生活支援体制整備事業などの経費も計上されております。

したがいまして、本町における介護保険特別会計予算として適正と判断し、本予算に賛成いたします。

○議長（松野唱平君）ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君）押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君）なしと認め、確定いたします。

本案は、賛成多数です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）日程第21、議案第21号 令和5年度長南町笠森事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君）押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第22、議案第22号 令和5年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 231ページです。12節委託料ございます。公営企業会計移行支援業務委託料ということで、341万円。昨年度が566万5,000円という予算でございました。要は企業会計をしなさいということありますしあうが、支援業務の委託ということで、これが将来的にこのくらいの規模であれば内部で企業会計できないのかなと思っております。ちょっとこの辺、状況を課長のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） 委託料でございますけれども、移行準備作業期間といたしまして、令和3年から令和5年までの3か年で、公営企業会計移行支援業務委託料を計上させていただいているところでございます。公営企業会計への移行に伴いまして、既存の財務会計システムでは運用ができないことから、固定資産管理も含めた公営企業会計に対応した新たな財務会計システムの構築が必要なことから、職員での自前作業ではできません。

がしかし、移行のなった令和6年4月1日以降の運用につきましては、ガス課同様、職員において行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第22号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第23、議案第23号 令和5年度長南町ガス事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 予算書の21ページでございますが、資本的支出の建設改良費ということで、工事負担金5,170万4,000円というのがございまして、これは舗装本復旧工事負担金ということで予定額が入っております。これは、本管を入れた後の本復旧をガスの費用であるということは理解しております。今後の舗装の予定等が分かりましたらお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁求めます。

今閑ガス課長。

○ガス課長（今閑裕司君） 今年度で白ガス管の入替え工事は終了したわけでありますが、過去に入替えをした路線で舗装本復旧を実施しなくてはならない箇所が18路線あります。残っている路線の舗装を建設課に負担金として毎年お願いしているわけですが、今年度末で残りが2億5,000万円残っております。今後、これを毎年約5,000万円ずつ、5年を目標に負担金を支払っていく計画です。

令和5年度は工事負担金5,170万4,000円を計上しておりますが、県道部の負担金として、坂本地先の県道茂原環状線の舗装本復旧が約2,400万円かかり、町道部の負担金は約2,700万円を支払う予定であります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） よく内容が分かりました。ありがとうございました。

予算と直接関係はしないわけですけれども、今年度睦沢町で行われましたガス運営協議会において確認しましたら、ガスの主任技術者が1名追加されて、試験に合格したということを聞きました。技術系の人はみんな有資格者が一番なればこれはベストであります。ひとつ、また1人に限らず、要望としましては適当な人にどんどん受験してもらって資格者を増やしていくいただくようにお願いをいたしまして、私の質疑を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第24、議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号を表決システムにより採決いたします。

本案について、原案のとおり適任と認めるに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平君） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、適任と認めることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会の審査等のため、明日14日は休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

予算特別委員会の審査のため、明日14日は休会とすることに決定いたしました。

次の本会議は、15日の午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

（午後 3時28分）